

仕様書

1 基本事項

(1) 業務名

まちづくり構想（基本構想・基本計画）策定業務委託

(2) 概要

本市の地域防災計画等を踏まえて、地域防災に係る特徴や現状等を研究、当該施設の基本方針を整理し、災害時の課題や条件から整備する防災食育センターに導入する具体的な機能等を検討する。また、災害時以外で活用する学校給食機能や食育学習機能についても、安全・安心な給食提供における施設整備や効果的な食育学習を提供するため、具体的な設備や機器等を検討する。

(3) 期間

契約締結日翌日から令和9年3月31日（水）まで

(4) 契約方法

総価

(5) 支払回数

1回払い

2 施設の概要

防災食育センターは、災害発生時において「柏市地域防災計画」に定める被害想定に基づき、避難所生活者等に対し応急給食を提供する等により災害に強いまちづくりに寄与する施設である。

なお、平常時においては、応急給食施設としての調理機能を活用し、市内小学校及び中学校に学校給食を提供する施設として稼働する。

(1) 施設名称

（仮称）柏市防災食育センター

(2) 整備場所

柏市藤ヶ谷字人塚1641番9外15筆

※別紙「整備場所（図面）」参照のこと。

(3) 敷地面積

7,648.20㎡

3 業務内容

(1) 基本構想の策定

まちづくり構想の策定にあたっては、以下のアからオを含むものとする。

ア 現状調査及び分析

基本構想の前提となる市の総合計画や防災計画を整理し、防災対策等の位置づけを検討する。

イ 災害状況及び災害の想定

過去に発生した地震や風水害、土砂災害等の災害状況を確認し、本市において予想される災害を整理する。

ウ 防災に関する現況及び地域特性の把握

地形や防災関連施設の現状、関連機関との協力体制等の防災に関する現状を整理し、地域特性を踏まえた問題点の抽出を行う。

エ 関係者ヒアリング

関連部署や関係機関等にヒアリングを行い、各事項を検討する上での基礎資料とする。

オ 施設における役割の整理

前項アからエまでの内容を踏まえて、災害に対する課題を抽出し、防災拠点施設に必要な役割を整理する。

(2) 基本計画の策定

基本計画の策定にあたっては、以下のアからエの業務を含むものとする。

ア 基本方針の検討

防災拠点施設の目的や考え方、施設規模の設定（災害時及び平常時）等を検討する。

イ 防災機能の検討

平面計画（必要な機能や諸室（災害時及び平常時）等）、構造計画（構造種別・構造形式、耐熱安全性等）、設備計画（応急給食設備、応急給水設備、非常排水設備、空調換気設備、非常用電源設備等）等を検討する。

ウ 食育機能の検討

平常時における学校給食の提供のあり方や衛生管理、リスク分散、食物アレルギー対応、厨房計画、厨房機器の熱源、

ごみ処理方法，洗浄・保管計画，配食計画及び災害時における対応内容を検討するとともに，施設に必要な備品等についても検討する。

エ 環境への配慮の検討

環境への配慮に対応するため，建築設備や厨房機器における配慮事項等を検討する。

(3) その他

ア 庁内の検討会議等への支援

イ 市民への説明会等を実施した場合の支援

ウ 打合せ（月2回程度）への参加及び議事録の作成

エ 仕様書に記載がない事項又は疑義が生じた場合は，協議の上で決定する。

(4) 業務スケジュール（予定）

ア 各計画は11月末頃までに素案を完成させること。

イ 各計画の素案は12月に開催する本市協議会等に諮ることを予定しており，これら結果を踏まえて素案を修正すること。

4 業務上の留意事項

本仕様書に記載されていない事項は「公共建築設計業務委託共通仕様書」、「公共建築物整備の基本指針」等の関係法令による。

5 成果物について

(1) 提出物

ア まちづくり基本構想（本冊）

(ア) 紙媒体：100部

(イ) データ：一式

イ まちづくり基本構想（概要版）

(ア) 紙媒体：200部

(イ) データ：一式

ウ まちづくり基本計画（本冊）

(ア) 紙媒体：100部

(イ) データ：一式

エ まちづくり基本計画（概要版）

(ア) 紙媒体：200部

(イ) データ：一式

(2) 提出期限

ア まちづくり基本構想（本冊）及び（概要版）

令和 9 年 3 月 3 1 日（水）

イ まちづくり基本計画（本冊）及び（概要版）

令和 9 年 3 月 3 1 日（水）

(3) 権利の帰属

この業務に関する成果品の所有・使用及び公表等に関する一切の権利は、柏市に属するものとする。ただし、受注者は市の承諾を得た場合は、これを利用することができる。また、成果品の引渡し後であっても、成果品に受注者の過失等に起因する瑕疵又は不備が発見された場合は、受注者の責任において速やかに訂正するものとする。

6 担当部署

柏市教育委員会教育総務部学校給食課 担当：吉田・小泉

柏市大島田 4 8 番地 1（沼南庁舎 2 階）

電 話：0 4 - 7 1 9 1 - 7 3 7 6（直通）

F A X：0 4 - 7 1 9 1 - 1 2 1 2